

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.airoren.gr.jp
発行人 樽松佐一
第165号 2007年4月10日

第78回愛知県中央メーデー

とき 5月1日(火)
開場 9:00 開会 10:00
ところ 白川公園
(名古屋市科学館南側)

'07 春闘

53組合が回答引き出し 正規もパートも昨年を上回る回答相次ぐ



愛労連や愛商連、新婦人がよびかけた3.18春の決起集会は2000人が参加



3.15全国統一行動に呼応し、通信労組(上)と建交労鉄道本部(下)がストライキに突入



07春闘ストライキ決行中!

JMIUや医労連 職場から闘いでベア獲得

大企業では「景気回復」という一方で、中小企業では下請け単価引き下げで厳しい経営が続いており、要求の提出すら困難な組合もあります。そんななか愛知春闘共闘に結集する組合は3月末までに26%が回答を引き出しました。

ナトコ労組も5年ぶりのベア獲得

トヨタが2兆円も利益をあげながらボーナスへの反映だけで賃上げは昨年と同じ千円にとどまる中、全国一般ナトコ労組はベアにこだわって団体交渉、二次回答で一律500円のベアを引き出しました。

JMIUでは製造業の好調を背景に昨年に続き半分以上の組合が前年実績を上回る回答を引き出しています。日本セレンは一万8千円をこす賃上げで、この間の賃金カット分を一気に取り戻すことができました。医労連は医師・看護師不

パートなどの時給引き上げは要求提出がカギ

JMIUの東海キャストIではパートに11・5円の賃上げ回答がありました。JMIUは昨年3組合が時間給引き上げ要求を提出し、2組合に引き上げ回答がありました。全国一般ナトコ労組でも、パート時給

パートなど非正規労働者の求人が増えている中で、時給をあげないと採用そのものが難しくなっています。職場のパートなど非正規労働者の声をしっかり集約して要求を提出した組合に積極的な回答が返され、要求を提出することがカギとなっています。

足が続くなかで公立・民間ともに賃金と待遇の改善が行われています。採用対策のため、すでに昨年から看護師に4000円、1万円の特別手当を決めている病院が少なくありません。多くの病院が特別手当や調整給になっているなか、堀尾安城病院では全員に一律3千円のベアと積極的な賃上げを勝ちとっています。

愛知春闘共闘委員会回答状況 3月30日現在)

全国一般	
ナトコ労組	6,907円
パート	10円(定昇)+ベア
	「正規と均衡を考慮した」ベア
日本アクリル	6,793円
建交労	
共同興産	10,000円
JR東海	5,400円
JMIU	
日本セレン	18,125円
川本製作所	9,700円
B&R名古屋	7,210円
東海キャスター	4,500円
パート	11.5円
水谷鉄工	6,000円
医労連	
みなと医療生協	5,363円
堀尾安城	ベア3,000円+定昇
南知多病院	ベア300円+手当6,000円~1万円
パート	10円
北医療生協パート	職種別に20円~60円引き上げ
全印総連	
織研新聞	9,211円

後半戦、困難な職場への支援と激励を強めよう

春闘共闘は民間中小企業が多く、4月に入ってから要求の提出、交渉が行われる組合も少なくありません。交渉・流通ではきびしい交渉が続いています。検査労連は3月28日の中央交渉で有額回答が返されまじりました。全国港湾の中央交渉もきびしい交渉が続

もありません。個別交渉が困難な職場には産別と地域から激励を集中しましょう。中日新聞が社説(3/15)で「中小、パートも忘れるな」と応援しています。採用難に加えパートの「均等待遇」が国会で議論されるという追い風を活かして積極的な時給引き上げを勝ちとりましょう。

地域メーデー集会と関連行事

- 【県下の地域メーデー】
- 東三河地区メーデー
10:00~ 松葉公園(豊橋市)
- 尾張東メーデー
9:30~ 宮川モール(瀬戸市)
- 尾張中部地区メーデー
10:00~ 春見公園(春日井市)
- 尾北地域メーデー
10:00~ 江南中央公園(江南市)
- 一宮地方メーデー集会
10:00~ 新柳公園(一宮市)
- 安城地区メーデー
9:30~ 中心市街地交流広場(安城市) 更生病院跡地
- 【愛知県中央メーデー関連行事】
- メーデー前夜祭 大うたう会
4月28日(土) 18:00~ 民主会館2Fホール
参加費 1,000円(軽食・ソフトドリンク・歌集付き)

改憲派にとって、心穏やかではない情勢になってきた。改憲を主張してきた読売新聞の全国世論調査結果(4月5日付)によると、改正派は46%で昨年比で9ポイント減り、3年連続で減少。半数を割ったのは10年ぶり、逆に「改正しない方がよい」は昨年と比べて7%増え39%。9条は、「改正」反対・不要が56%。60年間の憲法の役割を「評価している」が85%に達した。四季の移り変わりは自然にやってくる。しかし、私たちが元気にしてくれる情勢は、運動なくして自然には変わらない。署名など誰でもできるとりくみや屋内外のさまざまな集会、全国そして愛知で、地域や職場で作られた9条の会。大小のチカラがこつした世論の変化を作り出した。国民投票法案(改憲手続き法案)をめぐる国会が緊迫している。3月22日の中央公聴会で東京慈恵医科大学教授の小沢隆一さんは、この法律は「憲法改正が必要なきまに法の整備が済んでいれば良い特殊な憲法付属法」最高法規の変更についての賛否を直接問うこと法律。くれぐれも慎重かつ全面的な検討、審議が必要」と述べている。憲法改正の世論は揺れ動いている。むしろ改正反対の世論が増えている今、問題の多い国民投票法を採決する必要はない。

(ヒロ・スローライフ)

いま国会で「パート労働法改正案」が審議されています。安倍内閣の「再チャレンジ」政策の目玉の一つですが、圧倒的多数のパート労働者の願いにかなわなかったものなのか、職場で話し合ってみましょう。

国民の粘り強い運動で一歩先進

こんな「改正」でパート労働者救われるのか

14年ぶりとなる改正法案は、一部のパートについて、正社員との差別禁止規定が初めて盛り込まれました。また、賃金、教育訓練、福利厚生施設

「格差と貧困」が拡大するなかで、均等待遇(同じ仕事には同じ賃金)を求めてきた国民運動の前に手直しせざるを得なくなったものです。

的取り扱いが禁止されるのは、「正規社員と全く同じ仕事を行い、同じ時間働き、雇用期間の定めのない、正社員と同様に人事異動も遠隔地配転も

あるパート」と極めて限定されていることです。「そんなパートが実際にいるのか」との声も上がっています。厚労省の担当者、対象はパート労働

者1%程度と答えています。大多数のパート労働者は、賃金も教育訓練も福利厚生施設利用なども使用者の努力(配慮)義務とされているなど実

効性が疑わしいものとなっています。かえってパート間格差が拡大・固定化しないかとの不安もあ

全労連と私たちは、「均等待遇」の原則を明記し、すべてのパート労働者の差別禁止が実現する、真に実効性のある法律になるよう求めています。最低賃金の大幅引き上げの課題とあわせ、国民の声を国会に反映させ

ましよう。(克)

国民投票法案 狙いは「戦争できる国」 中身は問題だらけの法案

「政治とカネ」「格差と貧困」「女性は子どもを産む装置」「機械」発言、ホワイトカラーエグゼンプションなどで支持率が低下する安倍内閣は、改憲を前面に押し出して国民との矛盾を突破しようとしています。その先陣が改憲手続法案「国民投票法案」です。

昨年10月に発表された自民党新憲法草案は、九条を変えて海外で戦争できる国、国家が国民を縛る国に変えようとしています。これと一体なのが改憲手続法案で、遠い先の話しではなく2010年にも実施できる法案となっています。

米国の共和党、民主党の政府高官経験者らがまとめた「第2次アーミテージ報告」では、日本に対し「きちんと行動し、憲法問題を解決」することを求め、経団連は2010年代初頭の改憲を方針にしています。今必要もない改憲手続法案ですが、法案審議も法案の中身もひどいものです。

中央公聴会でも「改憲案を迅速に通すために極めて障害の少ない、民主的要件を満たさない本法案を迅速に成立させたい」という意図があからさまだ」と森川第二東京弁護士会元副会長が批判しました。地方公務員の松繁さんは「憲法尊重擁護義務の宣誓をした公務員が憲法のあり方に関わる」とができないというこ

は、憲法の理念にも反する」と反論し、「拙速でない審議を」と表明しました。最低投票率の基準もなく、カネで憲法を買う有料CMも野放し、教員・公務員の意見表明の規制など問題ばかりで、自民・公明の修正案でも民主党の修正案でもその不平等、非民主的内容は変わりません。

しかし、まだその中身と狙いが国民に知られていません。「九条守れ」の声を総結集し、地元議員を訪ねたり、メールを使って、あなたの声を届けましょう。「廃案に」拙速な審議をするな」の声を。

自宅からでもできる国会請願 国会議員・マスコミ一斉メールフォーム <http://www.kyodo-center.jp/>

利用について、均衡ある待遇の確保措置を定めました。労働条件の明示義務、正社員への転換促進なども盛り込まれました。

しかし対象はパート労働者の1% しか、法案の内容は、問題だらけです。まずは、対象はパート労働者第一に、すべての差別

あるパート」と極めて限定されていることです。「そんなパートが実際にいるのか」との声も上がっています。厚労省の担当者、対象はパート労働

者1%程度と答えています。大多数のパート労働者は、賃金も教育訓練も福利厚生施設利用なども使用者の努力(配慮)義務とされているなど実

効性が疑わしいものとなっています。かえってパート間格差が拡大・固定化しないかとの不安もあ

全労連と私たちは、「均等待遇」の原則を明記し、すべてのパート労働者の差別禁止が実現する、真に実効性のある法律になるよう求めています。最低賃金の大幅引き上げの課題とあわせ、国民の声を国会に反映させ

ましよう。(克)

組合間の差別は市川事件よりも全国申立人は2倍の格差であり都労委で十分に立証できます。職分賃金・組合活動歴と不当労働行為実態を調査してあらたな組立をしたいと思えます。都労委の闘いと最高裁に申告して争議団一丸になって頑張りましょう。ご支援よろしくお願いたします。

組合間の差別は市川事件よりも全国申立人は2倍の格差であり都労委で十分に立証できます。職分賃金・組合活動歴と不当労働行為実態を調査してあらたな組立をしたいと思えます。都労委の闘いと最高裁に申告して争議団一丸になって頑張りましょう。ご支援よろしくお願いたします。

組合間の差別は市川事件よりも全国申立人は2倍の格差であり都労委で十分に立証できます。職分賃金・組合活動歴と不当労働行為実態を調査してあらたな組立をしたいと思えます。都労委の闘いと最高裁に申告して争議団一丸になって頑張りましょう。ご支援よろしくお願いたします。

現憲法の誕生過程を映画化 「日本の青空」が完成

GHQに大きな影響与えた鈴木安蔵らの草案



改憲のための国民投票法案の強行が狙われる中、現憲法の誕生過程を描いた映画「日本の青空」が完成し、3月20日に名古屋市民会館で試写会が開かれ、1000人を超える人たちが集まりました。

映画のストーリーは、雑誌記者の女性が元愛知大学教授の鈴木安蔵氏の取材をすすめる形で展開。鈴木氏が終戦直後、戦後初代のNHK会長だった高野岩三郎氏の呼びかけに応じ、「憲法研究会」を創設。45年12月、政府の憲法問題調査委員会の改正草案より1ヵ月

以上も早く要項を発表したこと。天皇の位置づけや平等、民主など現憲法の柱となる内容を草案として示し連合軍司令部(GHQ)のマッカーサー草案の手下となっていたことなどを丁寧に描いています。

試写会に訪れた参加者からは「ぜひ、自分の地域でも上映したい」「自分は学生だけど、多くの学生に観てほしいと思った」などの感想が寄せられました。問い合わせは、あいち教育映画(052-509-2651)

5月19日(土) ウィルあいち 11:00・14:30・18:00
6月3日(日) 愛知大学車道校舎 (時間未定)
6月6日(水) 安城市文化センター (時間未定)
6月10日(日) 瀬戸蔵橋ホール 13:30・17:30
名古屋大学1B館(時間未定)

6月17日(日) 御津ハートフルホール 10:00・13:30・19:00
6月22日(金)~23日(土) 豊橋公会堂 22日18:45・23日13:00
6月24日(日) 愛知大学豊橋校舎 10:00・13:00
8月11日(土) 布池教会文化ホール (時間未定)

就職おめでとごさいます。新人研修の中に、安全衛生教育がありましたか。労安法59条(安全衛生教育)労安則35条(雇入れ時等の教育)では、事業者は、雇入れ時、作業内容変更時に、「遅滞なく、当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のため必要な事項について、教育を行わなければならない」とあります。

安衛令2条(総括安全衛生管理者を選任すべき事業場)で定める建設業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、水道業、通信業などを除いて、3号の「その他の業種」の事業場の労働者については、省略できるものがあります。

事務労働が主体であるような業種の事業場の労働者が該当しますが、「事故時等における応急措置及び退避に関すること」など必要な事項は省略できません。

判決要旨を、裁判所前の抗議行動・明治乳業本社前要請行動・判決報告集会・争議団総会で弁護団や支援する会の人たちで解説して内容をじっくり吟味すると今後の闘いが見えてきました。審理対

と50年までに格差が出来て平行移動していく組合活動と理由とした差別があり40年代の差別で蓄積されている。労働委員

組合間の差別は市川事件よりも全国申立人は2倍の格差であり都労委で十分に立証できます。職分賃金・組合活動歴と不当労働行為実態を調査してあらたな組立をしたいと思えます。都労委の闘いと最高裁に申告して争議団一丸になって頑張りましょう。ご支援よろしくお願いたします。

組合間の差別は市川事件よりも全国申立人は2倍の格差であり都労委で十分に立証できます。職分賃金・組合活動歴と不当労働行為実態を調査してあらたな組立をしたいと思えます。都労委の闘いと最高裁に申告して争議団一丸になって頑張りましょう。ご支援よろしくお願いたします。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます

無料! 労働相談110番

祝祭日を除く月~金 9:30~16:30
愛労連労働相談センター
Tel.052(881)1411

E-mail 110@airoren.gr.jp
または検索サイトで「愛労連」

3月28日、東京高等裁判所第5民事部(小林克巳裁判長)は14時、大勢の支援者、争議団が見守る中、「主文、棄却する」と宣告しました。2年6ヵ月格差の存否にかかわる求職明の決定、4人の証人採用・実質審理など攻勢的に展開し、団体署名を8362筆積み上げましたが、4連敗した争議団の心境は言うまでもありません。

判決要旨を、裁判所前の抗議行動・明治乳業本社前要請行動・判決報告集会・争議団総会で弁護団や支援する会の人たちで解説して内容をじっくり吟味すると今後の闘いが見えてきました。審理対

象である59、60年は職分・昇格差別格差縮小している。外形的格差は対象とする号給には差別があり、差別を調べてみる

象である59、60年は職分・昇格差別格差縮小している。外形的格差は対象とする号給には差別があり、差別を調べてみる

労働法制国会

「実効あるパート労働法」を 最低賃金法「くらせる賃金」明記を

今国会で「パート労働法」最低賃金法「改定案が審議されています。実効ある改定を求め現在「100万署名」にとりくんでいます。一方で財界は、「労働ビッグバン」と称して「労働法制解体」をすすめています。

差別禁止対象
わずか1%

3日から国会で「パート労働法」が審議されています。政府案では「均等待遇・差別禁止」の対象になるパート労働者はわずか1%。厚労相答弁でも「45%」としています。現在1200万人のパート労働者の圧倒的多数が救われません。すべてのパート労働

者に適用する「同一労働同一賃金」の原則をふまえ、「均等待遇」を盛りこむべきです。

「最賃」生活保護
上回る改定を

最低賃金法も審議されています。改定の中心点は「生活保護水準を配慮すること」となっていますが、「事業所の支払い能力論」が残されたまま、これまでもこれ

を理由に最低賃金が抑制されてきました。政府・財界は「800円程度」に抑制しようとしています。が、「生活できる賃金」を保障させることが必要です。

このほか労働契約法では、就業規則で労働条件の一方的変更を可能にする、雇用保険法や失業給付法増率改定などが審議されています。労働者の利益になる改定にむけて「100万署名」を推進しましょう。

WEは、残業代ゼロ法案であり、過労死を促進する法案です。財界はWE導入に執念を燃やし続けています。

愛労連は3月21日、「WE・労働法制を考えるシンポジウム」を労働法制連絡会や名古屋過労死を考える家族の会など6団体でおこないました。引き続き行動をすすめ、完全に断念させることが求められています。

政府財界

労働法は不要。民法。商法で

WE、参院選後
上程は確定

労働基準監督署も
いららない？

「ホワイトカラーエグゼンプション(以下、WE)」は、今国会での上程が見送られました。7月の参院選後の上程が狙われています。

昨年、経済財政諮問会議に「労働市場改革専門調査会」が設置され、労働法制全体について、「見直す」議論がされています。また、



3月10日、労働法制愛知連絡会や全労働東海ブロックなどが共同して宣伝行動を実施。「ホワイトカラーエグゼンプション導入反対」を訴えました。

許さない 労働ビッグバン

最賃審議会労働者委員5人を推薦

愛労連は最賃審議会労働者委員に、以下の5人を推薦して委員獲得をめざしてとりくみをすすめています。
宮垣加代子(生協労連)、國村忠文(全国一般)、早川義広(JMIU)、西尾美沙子(医労連)、田中道代(愛労連)



3/20

愛労連が愛知県立体育館でおこなわれた名城大学の卒業式にあわせ宣伝。新社会人のための権利手帳を配布



3/21

労働法制愛知連絡会や過労死を考える家族の会など6団体が労働法制を考えるシンポ。約90人が参加



3/25

愛労連パート・臨時労組連絡会が第3回総会を開催。写真は新たに選出された役員のみなさん



3/31

消費税やめさせる会が大増税反対でマラソン宣伝・署名行動。366筆の署名が寄せられた

**みんなのとりくみ
お寄せください**

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは...

052-871-5433(竹内)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

**青年協ニュース
AIAI**
NO.15

新年度、新しい仲間を迎えよう
愛高教青年部が初任者向けの宣伝行動

今年のサマセミは三重県亀山市。東海北陸ブロック主催「07サマーセミナー」の日程と開催地が決まりました。岐阜・石川・福井と順番に回ってきた開催地ですが今年三重県。古い町並み

を今も残す閑宿や自然ゆたかな亀山市で交流と学習の三日間を過ごしましょう。日程は9月22日(土)～24日(月)・祝。来月には愛知実行委員会を立ち上げて実行委員を募集します。(問い合わせは青年協まで)

第78回愛知県マナー開会前の9時半から青年のアピールを行います。みんな集まれ～日時:5月1日(火)9:30 場所:白川公園(中区伏見)9:00に本部テント西側に集合

愛高教青年部では、4月5日の初任者研修開校式に合わせ、ウイールあいち前で組合紹介宣伝を行いました。

「おめでとうございませう。いっしょにがんばりましょう」と元気よくチラシを渡すと初任者の中には臨時講師経験のある方など私達の顔見知りも多く、話がはずみました。中には相談に乗ってほしいという方もいました。新しい職場は誰しも不安です。組合員が積極的に声をかけ、行動がきっかけで信頼関係を作り、組合の必要性を伝えていくことが大切だと思います。今回の行動がきっかけとなり、一人でも多くの仲間が増えることを期待しています。(愛高教青年部 発)

宣伝に参加した青年部と愛高教執行部のみなさん

労政審労働条件分科会の使用者委員は盛んに「過労死は自己管理問題」労基署は「いらぬ」と吹聴しています。労働法をなくし、労働契約を「民法・商法」による一般的契約にさせようというのが本音です。これでは「労使対等原則」がくずされ、使用者のいいなりに権利や賃金が切り下げられてしまいます。

政府・財界の労働法制破壊を許さず、「働くルール」確立に労働組合が全力をあげるときです。

① 金の支分が
入ってくる。
顔の中に
金の文字が
入ってくる。

② 水も電気も
使わなくても
金にたまる。
高木 徹

医労連

退職強要やめろ、安全・安心のサービスめざして
高齢者療養サービス事業団労組結成



「仲間を増やして安心して働ける職場をつくろう」と仲間たち

3月28日、高齢者療養サービス事業団労働組合の結成大会が東区生涯センターで行われ、医労連と東区労連に加盟しました。高齢者療養サービス事業団は名古屋や同市医師会、歯科医師会、薬剤師会、愛知県看護協会が協力して設立した公益法人。名古屋市16行政区すべてに訪問看護ステーション・ケアマネジメントセンターが17カ所あります。

日に行われ、その改善を求めての結成でした。これまで攻撃を受けた本人と職場の仲間が攻撃を跳ね返してききましたが、「ワンマンな体制そのものを改善しよう」と組合結成に至ったのです。

みんなの声

職場は3年連続の減員。給料の連続減は3年以上でも「老年ジャー」もガンバルヨ(全法務加藤克己)春闘、なかなかきびしいですね。給料上がりません。「しかたない」というあきらめの気持ちが広がっています。きびしさと展望の両方を視野に入れて闘いをつくっていきましょう。

今後の主な日程

- 憲法施行60周年記念市民のつどい 5月3日(木・祝) 13:00~ 名古屋市公会堂大ホール
- 愛知解放運動戦士合葬追悼会 5月13日(日) 13:30~ 五色園(日進市)
- 春の自治体キャラバン 5月14日(月)~17日(木) 県下62自治体を訪問 東海自治体学校
- 5月20日(日) 10:00~ 愛知県勤労会館小ホール
- あいち平和行進 5月31日(木)~6月11日(月)

おやまほす

NO.39 知多労連

9条守れ 市民と共同の集会

「地域のとりくみを振り返ると知多労連が呼びかけた昨年12月の知多半島集では、久しぶりのデモ行進を行いました



熊谷弘さん 知多地域労働組合総連合(出身単産:自治労連)

平和な世界子どもに安定した就職を若者に

「春と秋の総行進では駅頭宣伝が中心になり、昼・夜の行進がなかなか

「知多労連事務局局長として、思い出せないくらい長くやっている」と笑顔で話す熊谷弘さんは労働組合歴30年を超えるベテラン役員です。

「平和な世界を子どもたちに残すため、そして若い人達には正規職員として就職できる社会にするために、長く活動を続けてきた」という熊谷さん。どの地域も同じでしょうが、2~3年のうちに役員を育てなければ、後継者育成のために頭を悩ませています。

さんぽ



2006年4月22日に藤原岳で撮影 文・写真 市場文規(あるきですの会代表)

ミノコバイモ ひっそりと

昨日、4月半ば過ぎというのに平地でみぞれ交じりの雨、山は灰色の雲に覆われていた。翌日は晴

天との予報に、心は山へとやる。春の雪を踏みしめて。藤原岳ではミノコバイモ(美濃小貝母)やヒロアマナの時季。雪から顔を出したフクジュソウも心躍らせて。8合目の広場の片隅にあって、ミノコバイモ。注意して見ると見落としてしまう。つそりと佇む姿にデジカメを連続。8合目からは予想通り新雪。まるで写真のようにフクジュソウが雪の間から顔を出していたり、雪のとけた陽だまりにはヒロアマナの群落。春の雪と花を心ゆくまで堪能した。

みんなの声

いよいよ地方選が始まり、街宣車がよく通ります。が、普段からの地道な活動が大切だと思います。(名動生協労組・水野金弥) 募集しても人が来ないの。給料のせいだけではないのかなと最近感じています。医療・福祉業は人に何かをしてあげる行為が多い。実は、働くことで不健康になり、病気になる、事故に遭うことがあまりにも多い。不安定で低収入、そのために睡眠を犠牲にしても長時間労働をしなければならぬ。ぜひ、企業も行政も健康な労働を心がけてほしいものだ。(年金者組合・大家信義)

【クイズの答え】 前号164号(3月号)の「クロス漢字ワードパズル」の答えは「チホウセン(地方選)でした。 正解者の中から抽選で10名の方に図書カードをお送りします。

労働相談の窓

長時間労働が急増、問われる行政と労組の責任

労働時間の2極化が進んでいます。非正規の労働時間が短縮される一方、正規では30代の労働時間が月60時間以上と急増。夫や息子の長時間労働で過労死を心配する労働相談が多くなっています。「技術系職場で働いていますが、月100時間以上残業がある部に配置換えになります。仕事を続けさせてほしいのか心配です。」「この1カ月間帰宅が

深夜1時~2時、職場から帰ってくる時、事故を起こさないか心配です」... 厚労省の過労死認定基準は、発症前1カ月間におおむね100時間、又は発症前2カ月~6カ月にわたって1カ月平均おおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務との関連性が強いとされています。話を聞いていくと、50人以

上の職場にあるはずの「労働安全衛生委員会がない」「産業医はいない」「特殊健診もない」「労組も機能せず」とないづくし。しかし現に労働安全衛生法、労働基準法、労働組合法など労働者保護法はあり、法律が十分機能していれば防げることです。このチェック機能を果たすのが、労働行政と労働組合ではないでしょうか。

BOOKレビュー



北見昌朗 [著] 東洋経済新報社 定価1,600円+税

愛知のものづくり危機に警鐘 著者は愛知県で活動する社会保険労務士である。県内の中小製造業に若者が就職せず、「気がつけば外国人+高齢者+パート+派遣」ばかりの実態を告げ、愛知における「ものづくりの危機」に警鐘をならしている。